

令和 6 年 2 月 1 日

狛江市教育委員会教育部
図書館長 細川 浩光 様

狛江市立図書館協議会
委員長 小刀稱 進

図書館と各図書室の連携について（答申）

令和 5 年 6 月 6 日付け狛教教図発第 000039 号により諮問を受けたこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

●地域の課題や情報等の収集と活用について

狛江市においては中央図書館（以下「図書館」という。）、西河原公民館図書室及び各
地域センター図書室（以下「図書室」という。）が一体となって市内における図書サー
ビスを提供している。市内全域の図書サービスにおける企画立案は司書職員を多数配置
する図書館が担っており、統一的なサービスが実施できる一方、図書室で把握している
地域の課題や情報等に触れる機会が少ないまま企画立案されていることが懸念される。
このため、図書館において図書室から地域情報や課題等を速やかに収集することや、地
域の実情や利用実績を踏まえた取組について全図書館・図書室で共有することにより、
図書室の持つ情報や特色を活かした図書サービスが市内全域の図書サービスへ展開さ
れるよう取り組んでいただきたい。

●図書館・図書室での取組の充実について

図書室では各地域のニーズ等に応じた特色ある取組を行っている。こうした情報に利
用者がスムーズにアクセスできるよう、全図書館・図書室で取組の周知に努められたい。

また、身近な図書室が、図書に触れるための重要な拠点となっている子どもや高齢者
等の利用者に対し、レファレンス等の各種図書サービスの利用啓発に取り組む等、利用
率の向上に繋がる取組を進めるとともに、図書サービスの更なる充実に向け、図書館が

主導して高度なレファレンスに組織的に対応するための条件整備や、図書室職員の資質向上に努めていただきたい。また、学校からの施設見学受入等、多くの利用者に図書サービスの取組を周知できる機会については、効果的に活用できるよう対応方法等の共有を図られたい。

●災害時からの復旧対応と図書サービスの再開について

市の総合防災計画において、大規模災害時には一部の地域センターが避難所となることが定められている。過去の水害時には市議会の議場等を避難者用スペースとして開放したケースもあり、人命優先の観点から、使用できる状況であれば図書室スペースを開放する可能性も考えられる。図書室を避難者用スペースとして用いた場合、避難者への図書サービス提供や、災害復旧後の避難者用スペース閉鎖時における対応等については、図書館・図書室が連携してあたられたい。

また、大規模災害時には市内全域での図書サービスの提供に支障が出る可能性がある。各施設所管部署や災害対策担当部署等とも連携して、図書サービスの再開がスムーズになされるよう備えを進めていただきたい。

以上に加えて、今後の図書サービスを充実させるため、以下「付帯意見」を申し添えます。

●【付帯意見】地域や世代の課題解決に資する取組について

図書館・図書室は、様々な世代の方が利用することができる施設であるとともに、多くの人にとって身近な行政施設となっている。図書サービスのみならず市の様々な行政サービスに対するニーズ等が寄せられた場合、各種サービスを所管する部署と情報共有のうえ対応方法を検討する等、組織間の連携により課題解決に資するよう取り組んでいただきたい。

【参考】

①各図書室の施設概要

図書室名	開設年月日	所在地	図書室面積	閲覧席数
西河原公民館 図書室	平成 18 年 8 月 11 日	元和泉二丁目 35 番 1 号	174.8 m ²	28
野川地域 センター図書室	昭和 51 年 6 月 2 日	西野川一丁目 6 番 9 号	108.0 m ²	6
上和泉地域 センター図書室	昭和 53 年 8 月 3 日	和泉本町四丁目 7 番 51 号	131.7 m ²	6
岩戸地域 センター図書室	昭和 53 年 7 月 23 日	岩戸南二丁目 2 番 5 号	86.6 m ²	5
南部地域 センター図書室	昭和 58 年 4 月 3 日	猪方四丁目 11 番 1 号	119.0 m ²	6

※閲覧席数は令和 4 年度末時点

②人員体制

●西河原公民館図書室

職員 6 名（会計年度任用職員） 常時 1～2 名で勤務

※その他、公民館長及び職員 5 名が在館

●各地域センター図書室

職員 4 名（地域センター運営協議会職員） 常時 1～2 名で勤務

※その他、地域センター運営協議会事務局長及び職員 1 名が在館

③図書館からの運営支援

- ・図書システムネットワークを整備し、図書室運営に関わる機械設備を各図書室へ配備。
- ・図書物流のため、運送業者に委託し配送便を週 3 回（月水金）運行。
- ・未所蔵資料のリクエストについて、相互貸借等により各図書室へ提供。
- ・新刊本の見計らい選定（児童書のみ）を隔週で実施。
- ・その他、図書室運営・図書サービスに関する相談等支援。